

基本目標① 地域資源とシビックプライドを核として活力あるまちをつくる 休日の滞在人口率の向上：2.2 倍

施策① 歴史・自然を中心とする地域資源の積極的な活用

- 清洲城への更なる誘客を図るため、土日・祝日に特化して、城代として武将 2 名による紙芝居やおもてなし業務を行うとともに、ボランティア武将隊の活動を支援し、本格的な武将隊の結成を目指す。
- 「清須学講座（仮称）」や「清須学歴史マイスター（仮称）」の制度設計や推進にあたり、「朝日遺跡サポーター」との積極的な連携を図るなど、朝日遺跡の普及啓発や清洲貝殻山貝塚資料館のにぎわい創出に向け、愛知県との連携を更に促進する。
- 平成 27 年 11 月から開始したふるさと納税の更なる推進を図るため、地域資源を生かした返礼品の拡充を行う。 **参考 1**

【これまでの実績】

896 件・12,210,000 円（平成 27 年 11 月から平成 28 年 2 月末までの累計）

施策② シビックプライドの醸成と人材の育成

- シビックプライドの醸成と、その牽引役として、観光や教育等の分野で幅広く地域で活躍できる人材を育成するため、「清須学講座（仮称）」を開設する。また、同講座修了者を対象に、自発的・継続的な活動を促すため、「清須学歴史マイスター（仮称）」として認定する仕組みを創設する。

参考 2

施策③ 観光アクセスの充実

- 「きよすあしがるバス」に「一日乗車券（200 円）」を導入するとともに、本市が有する地域資源や集客力の高い観光施設を巡るモデルコースマップを作成し、市外の主な鉄道駅や観光施設を通じて、幅広く周知を図る。（平成 28 年 4 月 1 日より） **参考 3**
- 「きよすあしがるサイクル」の返却ポイントとして、「キリンビール名古屋工場」を追加する。（平成 28 年度春季より）

施策④ 観光情報発信力の強化

- 「kiyosu Free Wi-Fi」サービスの掲載情報の充実と、サービス提供エリアの拡大を図る。

【現掲載情報】

観光協会 HP リンク、観光施設情報、飲食店等の情報、Wi-Fi マップ（サービス提供エリアの情報）

【現提供エリア】

清洲城、清洲ふるさとのやかた

- 訪日外国人の観光誘客を促進するため、中部国際空港外国人向け案内カウンターにおいて、英語及び中国語対応観光リーフレットの配布を行う。
- 愛知県観光協会 SNS や市観光協会ホームページ等において、清洲城海外向けプロモーション映像を配信する。

施策⑤ 創業支援の促進

- 平成 28 年度中に、広域的な連携（北名古屋市及び豊山町）により、「創業支援事業計画」を策定する。

基本目標② 若い世代が子育てしやすいまちをつくる

年間出生数の現状維持：700 人以上

施策① 安心して妊娠・出産ができるための支援

- 出産後、母子ともに健やかに成長できるよう、乳児（生後 1 か月）の健康診査の公費負担に加え、母親の産後健康診査への公費負担の実施に向けて、検討を進める。
- 妊娠期の負担軽減を図るため、産後ヘルパー派遣事業に加えて、産前の体調不良などで、家事を行うことが困難な世帯へのホームヘルパーの派遣を開始する。（平成 28 年 4 月 1 日より）

【産前・産後ヘルパー派遣事業の拡充（対象期間の拡大）】

（平成 27 年度まで）産後 8 週以内

（平成 28 年度から）産前（母子健康手帳交付時）から産後 12 週以内

施策② 子育て支援サービスの充実

- 平成 27 年 4 月から開始した病児保育（病気又は病気の回復期にある児童を病院に付設された施設において看護・保育）について、更なる周知に取り組むなど、利用ニーズの充足を図る。

【病児保育の利用者数の推移（平成 27 年度）】

期 間	4 月～6 月	7 月～9 月	10 月～12 月	1 月～2 月
利 用 者 数	105 人	109 人	134 人	88 人

- 平成 28 年 4 月から市内で開園する認定こども園（ゆめのもりこどもえん）を通じて、幼児期の学校教育・保育の質の向上を推進するとともに、認定こども園や平成 27 年 12 月から事業を開始した小規模保育施設において、一時預かり事業や延長保育事業を実施する。

施策③ 育児環境の整備

- 平成 28 年 3 月から開始した、妊娠期から就学前までの妊娠・子育てに関する行政サービスの案内や地域情報等を分かりやすくまとめ、スマートフォン用アプリ・子育て情報 Web サイト・ガイドブックによって発信していくプロジェクト（キヨスマ）の普及を促進し、子育て環境の充実を図る。 **参考 4**

施策④ 子育てに対する経済的な支援

- 国が進める多子世帯・ひとり親世帯等への保育料軽減の強化（年収 360 万円未満の世帯について、多子計算に係る年齢制限を撤廃し、第 2 子の保育料を半額、第 3 子以降の保育料を無償化する等）に適切に対応する。

基本目標③ シニア世代が元気でアクティブに暮らせるまちをつくる 要介護認定率の抑制：17.5%未満

施策① シニア世代の社会参加の促進

- 「清須学講座（仮称）」や「清須学歴史マイスター（仮称）」が、シニア世代の社会参加の促進や活動意欲の醸成の契機となるよう、その制度設計を行う。
- シニア世代の興味や関心を呼び込む、生涯学習講座を展開する。

[平成 28 年度に開催を予定している主な生涯学習講座]
LINE（ライン）安心安全活用、スマホ&タブレット入門、文芸講座、みんなで歌おう昭和の歌

施策② 市民協働の推進

- 本庁舎の増築（平成 28 年度中に竣工予定）に伴い、設置を予定している「市民協働兼会議室」や「市民フォーラム」スペースの有効活用を見据え、市民協働に関する情報発信・交流に資する拠点づくりや市の推進体制のあり方を検討する。

施策③ 地域包括ケアシステムの構築

- 平成 27 年 8 月に運用を開始した、在宅で医療と介護を受けている市内の高齢者に関する情報を、多職種間でネットワークチームを構築し、連携を図りながら共有するシステム（きよすレインボーネット）を活用し、在宅で医療と介護を必要とする高齢者を支える。
- 保健・福祉・医療関係者の連携により、「認知症初期集中支援チーム」を設置し、認知症が疑われる人やその家庭を訪問し、必要な医療及び介護の導入・調整並びに家族支援などの初期の支援を包括的・集中的に行い、自立生活をサポートする。

施策④ 官学連携による介護予防・健康づくりの推進

- 高齢者の介護予防・健康づくりを推進するため、愛知医療学院短期大学と連携しながら、高齢者を対象とした健康づくり教室（らく楽運動教室）を実施する。（市内 38 地区での自主グループ化（現在は 15 グループ）を目指し、平成 28 年度は 3 か所で実施予定）

基本目標④ 安全・安心で快適に暮らせるまちをつくる 人口の社会増の継続：毎年度継続

施策① 河川・排水対策の充実

- 浸水被害の解消を図るため、河川・排水対策を着実に進める。

[雨水幹線・管渠の整備]
二ツ杵排水区の雨水管整備（平成 29 年度事業計画区域内完了予定）など
[雨水ポンプ場の長寿命化]
堀江ポンプ場の改築（平成 35 年度完了予定）、豊田川ポンプ場の改築（平成 34 年度完了予定）など
[雨水貯留施設の整備]
枇杷島公園に雨水貯留施設を整備（平成 28 年度完了予定）など

施策② 地域防災の担い手の確保

- 消防団員の消防技術の向上と士気高揚を図るため、平成 28 年 7 月に開催される愛知県消防操法大会への市消防団の出場を支援する。

施策③ 市街地整備等の推進

- 土地区画整理事業及び名鉄名古屋本線高架事業を推進する。

[清洲駅前土地区画整理事業]
組合による調査、設計業務、区画整理事業の支援など（平成 36 年度事業完了予定）
[新清洲駅北土地区画整理事業]
仮換地指定、事業用地確保のための建物等の移転補償など
（平成 35 年度までに仮線跡地整備及び換地処分等を除く事業の完了予定）
[名鉄名古屋本線高架事業]
仮線用地の購入及び側道の予備設計など

施策④ 公共交通の充実

- 「清須市公共交通に関する意識調査（仮称）」を実施し、「きよすあしがるバス」のルート・ダイヤに関する市民ニーズの詳細を把握し、必要に応じて大規模な見直し・改善を検討する。
- 高齢等の理由により運転免許証を返納された方に対して、自家用車に代わる交通手段として「きよすあしがるバス」を利用するきっかけづくりとするため、無料乗車券（有効期間 3 ヶ月）の発行を開始する。（平成 28 年 4 月 1 日より）

施策⑤ 公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進

- 公共施設等の更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うため、平成 29 年度を始期とする「公共施設等総合管理計画」を策定する。

※ その他の取り組み

- 「清須市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の推進にあたり、数値目標・KPI の検証や、それに基づく施策の改善・新規施策の立案等の検討に際して、外部の視点及び専門的見地から幅広く意見を聴取し、その妥当性・客観性を担保するため、引き続き、学識経験者及び産官学金労の関係者等を構成員とする「清須市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議」を開催する。

[主な役割]
① 数値目標・KPI の検証や総合戦略の改訂等に際しての意見聴取
② 国交付金充当事業の検証
[構成員]
平成 27 年度の構成員を基本とし、必要に応じて委員の追加を検討する。（産官学金労の関係者については、関係機関の代表者という位置付けであるため、代表者に変更があった場合には、それに応じて構成員も変更することとする。）
[平成 28 年度の開催予定]
第 1 回：平成 28 年 8 月（予定）
・総合戦略の進捗状況について、総合戦略の深化について
第 2 回：平成 28 年 12 月（予定）
・総合戦略の進捗状況について、総合戦略の改訂について

- 地方創生の更なる推進に向けて、金融機関が有する知見を積極的に活用し、相互に連携を図りながら、効果的に関連する施策・事業を展開していくため、複数の金融機関と地方創生に関する包括連携協定を締結する。（平成 28 年 4 月 20 日協定締結式（予定））